

平成28年第12回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 12月22日

閉 会 12月22日

# 平成28年第12回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成28年12月15日					
招集年月日	平成28年12月22日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成28年12月22日 午後5時00分					
及び宣言	(閉会) 平成28年12月22日 午後5時25分			議長 大口 勇		
委員 応 召 及 び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京 谷 作右衛門	出席			
	2	伊 倉 正 幸	出席			
	3	山 下 敏 雄	出席			
	4	菊 池 和 雄	出席			
	5	尾 田 孝 人	出席			
	6	丸 山 由美子	出席			
	7	久 末 善 輝	出席			
	8	鈴 木 敏 秋	出席			
	9	大 口 勇	出席			
議事録署名委員	一番 京 谷 作右衛門			五番 尾 田 孝 人		
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高 見 博			主事 太 田 辰 徳		

## 議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成28年第12回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後5時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

## ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、1番 京谷委員、5番 尾田委員の2名を指名いたします。

## ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

## ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議 長

日程第4、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議 長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第5、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第31条に規定の議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1から番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、5番尾田委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき尾田委員は議決が終わるまで退場願います。

※(尾田委員が退場する。)

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字豊田〇〇〇番〇〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、2, 497㎡です。

貸付人は字豊田の〇〇 〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字豊田〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で面積は、4, 1 1 2 m<sup>2</sup>の内3, 0 0 0 m<sup>2</sup>です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇〇さんで更新による使用貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号2については、原案どおり可決いたします。

それでは、尾田委員の入場をお願いします。

※（尾田委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号3から番号7の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号3、場所は字中須田〇〇〇番〇 外5筆、地目は現況が田、公簿が田及び雑種地で、面積合計は、1 2, 6 5 6 m<sup>2</sup>です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで更新による貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3, 7 1 1 m<sup>2</sup>です。

譲渡人は字豊田の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字中須田〇〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、1 3, 1 4 9 m<sup>2</sup>です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで更新による貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、1 3, 2 3 0 m<sup>2</sup>です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで更新による貸

貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字北村〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、14,737㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号3から番号7については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号8から番号15の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、1番京谷委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき京谷委員は議決が終わるまで退場願います。

※（京谷委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号8、場所は字新村〇〇〇番〇 外5筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、10,178㎡です。

貸付人は字小森の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さんで更新による貸借権の設定となっております。期間は4年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字中須田〇〇〇番〇 外10筆、地目は現況が田、公簿が田、原野及び雑種地で、面積合計は、15,000㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さんで更新による貸借権の設定となっております。期間は4年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字新村〇〇〇番〇 外9筆、地目は現況が田及び畑、公簿が田、雑種地及び原野で、面積合計は、12,986㎡です。



※（京委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号16から番号23の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号16、場所は字中須田〇〇〇番〇 外3筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、6,082㎡です。

譲渡人は字豊田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇 〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号17、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、10,884㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号18、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、9,998㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇 〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号19、場所は字中須田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、5,137㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号20、場所は字中須田〇〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、6,272㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号21、場所は字中須田〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、11,901㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号22、場所は字小安在〇〇〇番 外3筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、12,384㎡です。

譲渡人は字木ノ子の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人は字小安在の〇〇 〇さんで売買によ

る所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号23、場所は字小安在〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、9, 119㎡です。

譲渡人は江差町の法テラス江差法律事務所 破産者〇〇〇〇破産管財人米山清貴さん、譲受人は字小安在の〇〇 〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

3番委員

16番について、前借受人にはきちんと話を通しているのか。

事務局

はい、前借受人に売買の意志があるかを確認した上で、進めております。

議 長

他にございませんか。

※（なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号16から番号23については、原案どおり可決いたします。

## 《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成28年第12回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後5時25分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 大日 勇

署名委員 新谷 作右衛門

署名委員 尾田 孝人